

## 一般家庭における一時預かりボランティアについて

原則、当団体所有の動物を対象とします。（その他、緊急を要する場合を除く）

### 条件

※下記に当てはまらない項目がある場合はご遠慮いただく場合があります。

- ①  当団体の活動に賛同してくださる方。
- ②  動物を飼養できる住宅に住んでいる。
- ③  同居のご家族がおられる場合、ご家族も賛成している。
- ④  同居のご家族に動物アレルギー又はご病気の方がいない。
- ⑤  心身ともに健康な成人である。
- ⑥  犬又は猫を飼養したことがある。
- ⑦  飼養に関わる経費（フードやペットシーツなど）を預かり側が負担できる。
- ⑧  同居動物は災害時同行非難が可能な頭数である。
- ⑨  必要がある場合、預かり動物を動物病院に連れて行ける方。（預かり側に責任が発生する場合以外の治療費については団体が負担。但し、高額になる場合、団体に前もって相談すること。）
- ⑩  関東圏もしくはそれ以外で当事務所から車で日帰り圏内にお住まいの方。
- ⑪  身分証の提示とお宅訪問に同意いただける方。（ボランティア登録前や預かり中など）
- ⑫  感染症問題等にてご自宅に上がれない場合を考慮して、事前にご自宅の飼養環境の写真や動画を送ってくださる方。
- ⑬  動物に愛情と責任を持てる方。
- ⑭  動物の逃走防止対策ができる方。
- ⑮  電話・SNS・メール等（PC・携帯アドレス）でのやり取りができる方。
- ⑯  預かり動物の写真や動画を撮影して送ってもらえる方。
- ⑰  最低でも1週間に1回の連絡がとれる方。
- ⑱  LINE の【公式】Every pawdy に友だち登録ができる方。

#### ●お預かり頂く動物に関して

動物の希望（犬・猫）、体格などは考慮させていただきますが、犬種・猫種・年齢などの指定はできません。予めご了承ください。

また、預かりからの引き取り（譲渡）は可能です。

別紙の譲渡誓約書兼正式譲渡契約書をご確認のうえ、ご同意いただける方に限り譲渡に応じさせていただきます。

# 一時預かりボランティア規約

## 1. 所有権等について

- 一時預かり動物の所有権はすべて 犬猫保護団体 Everypawdy (以下会と呼ぶ) に帰属します。
- 本契約書記載内容に対しての違反が認められた場合、ならびに動物を飼育するのに不都合な事実虚位・隠ぺいがあった場合は、速やかに当該動物を返還するものとします。
- 一時預かりに際しての約束が守られていない(本契約書への違反)と会が判断した場合、また一時預かり主が保護動物の飼育者として不適格と会が判断した場合や、一時預り主と会の信頼関係が損なわれた場合は、契約不履行として、会は当該動物の返還請求をすることができ、一時預かり主はそれに応じなくてはなりません。
- いかなる場合においても、一時預かり主は会からの当該動物の返還請求に応じなくてはなりません。
- 譲渡に関しては、会に判断を仰いだうえで、会の規定に従って頂きます。(知り合いや親類関係でも会の譲渡条件に合わない場合は譲渡することは出来ません。)
- いかなる理由においても、交配・繁殖をされてる方はご遠慮いただきます。

## 2. 預かり時の世話や飼育環境について

- 一時預かり主は当該動物を適切な飼育環境において安全に飼育しなければなりません。
- 一時預かり主は、会からの当該動物の面会請求に応じなくてはなりません。それにより飼育状況について改善要求が出された場合には誠意を持って対応し、保護動物の飼育にふさわしい環境を整える義務を負います。また、会はそのための相談に応じたり指導したりする義務があります。
- 一時預かり主は、一時預かり中に住所電話等の連絡先に変更がある場合は必ず事前に会に報告しなければなりません。住所連絡先変更通知を故意に怠った場合、その時点で当該動物は速やかに会に返還いただきます。
- 登録の一時預かり主以外が主体となるお世話はお断りいたします。万が一世話が困難になる際には会に直ちにご連絡ください。
- お子様のみでのお世話や散歩などをご遠慮ください。

### 3. 飼育費及び衛生管理費について

- フードや飼育用品は一時預かり主負担となります。
- フードのメーカーの指定ありませんが、ステージ別(年齢別)に合っているものを与えてください。
- 衛生管理費(シャンプー、トリミング、爪切り等)は一時預かり主負担となります。

### 4. 医療費、各予防接種について

- 医療費について、基本的には買いが負担いたしますが、一時預かり主の過失等による怪我や病気については自己負担いただきます。
- 緊急の場合を除き、病院での診察が必要な場合は、必ず会に連絡してください。
- 避妊去勢手術に不都合な疾患等がある場合を除き、適齢期に達した保護動物はすべて避妊去勢手術をすることとします。
- 基本的に避妊去勢手術費用は会が負担いたしますが、必ず会に事前にご連絡いただき、会提携の動物病院で実施してください。事前の連絡を行わずに手術を実施した場合、また会提携病院以外で実施した場合は自己負担とさせていただきます。
- ワクチン接種、フィラリア、ノミダニ駆除等に関しては、会の指示に従い、必ず会提携の動物病院で実施してください。会提携の動物病院以外で実施した場合は自己負担とさせていただきます。
- 高額な医療費が必要な場合、必ず事前に会に連絡し判断を仰いでください。事前の連絡を行わずに手術を実施した場合、また会提携病院以外で実施した場合は自己負担とさせていただきます。

### 5. 保護動物の安全管理について

- ケージから出すときは常に首輪を装着し、名札と会から支給されるスマートタグを必ず取れないように着けてください。
- 猫は完全室内飼いとします。庭やベランダにも絶対に出さないでください。
- 犬はいかなる場合であっても引綱を離さないこと。(ドッグランは禁止致します。ダブルリード必須となります。)
- 猫も犬もお留守番時や目を離すときはケージに入れてください。

## 6. 連絡・情報共有について

- 預かり開始後の各種ご連絡は、LINE の【公式】Everypawdy に友だち登録して頂き、そちらを通して行うこととなります。  
一時預かりをお願いすることが決まりましたら、【公式】Everypawdy のアカウントをお知らせいたしますので、友だち登録をお願い致します。

## 7. メンバーシップ制度

- 会の安定的な運営の為、メンバーシップ制度を任意でお願いしています。  
Everypawdy ネットショップより特別会員(月額制、月額500円)をご選択頂き、当会の会員として活動して頂けると幸いです。  
※メンバーシップ制度は強制ではありません。会員にならなくても預かりボランティアになっていただくことは可能です。